

憲法を生かし、安心できる社会を

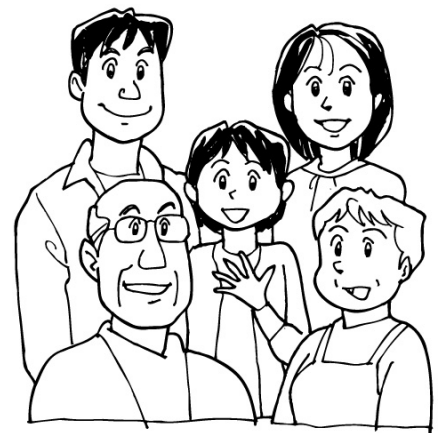
5月3日（月）かんまき街角トーク集会

今日は日本国憲法が施行されて74回目の憲法記念日です。

憲法には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」(第25条)とうたわれ、国はそれを保障するよう努めなくてはならない、としています。

ところが、現実はどうでしょうか。

大阪では入院できない重症患者が溢れているのに、国は本気で対応せず、オリンピック最優先です。コロナに対応できる病床数が圧倒的に足りないことは分かっていたのに、1年以上無策でした。憲法を守り、誰もが安心できる社会となるように政治を変えていきましょう。



核兵器禁止条約の批准を

コロナ対策最優先の政治を

オリンピックは中止を

奈良県は真面目にコロナ対策を

ワクチンを至急全員に

汚染水を海に流すな

ミャンマーに平和を



国民の命を IOC にゆだねる菅首相

菅首相は、4月16日訪米中の記者会見でロイター通信記者から、「専門家も安全性を疑問視する中で、東京オリンピックの開催は無責任ではないか」と質問されたのに、全く答弁をしませんでした。

4月23日の国内での記者会見。「感染状況がどんな数値になれば開催の検討するのか基準を示すべき」との間に、首相は「IOCが権限を持っている」と答弁を回避。さらに「日本国民の命に責任を持っているのはIOCではなく首相ではないか」と迫られても「IOCが決めること」の一点張り。こんな無責任な首相に、国民の命を任せられません。

荒井知事は真面目に コロナと向き合え

奈良県も医療体制が逼迫(ひっぱく)し、病床使用率等は「ステージ4」にあたります。

この状況で荒井知事は4月26日、奈良県の「GoTo イート食事券」追加販売を始めたところ、周囲から非難轟々(ごうごう)。翌27日に販売停止となる失態を演じました。

それ以前4月15日奈良市長会が「まん延防止」を国に要請する申し入れに来た際も知事本人でなく局長が対応。知事は「奈良のコロナは大阪由来ばかりだから」と真面目に検討もしていません。

国民投票法改正案は強行採決すべきでない

自公与党は憲法改定の際の国民投票法改定案を提案し、連休明け5月6日にも強行採決を狙っています。期日前投票要件緩和が入ったこの案には、CM規制や運動資金規定などの大切な懸案事項が入っていません。コロナに集中すべき時期に、強行採決は許せません。

